

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 倉原 良弘
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 倉原 良弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月17日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定、及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

英 裕治、野村佳秀の両氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

林 健二、原 琢己及び坂口洋二の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	144,081	2,474	0	(注)1	可決 98.15
第2号議案				(注)2	
英 裕治	142,081	4,479	0		可決 96.79
野村佳秀	142,738	3,822	0		可決 97.24
第3号議案					
林 健二	142,772	3,790	0		可決 97.26
原 琢己	143,016	3,546	0		可決 97.43
坂口洋二	142,898	3,664	0		可決 97.34

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上